

平成26年 決算審査特別委員会の記録

決算審査特別委員会

本庁審査（企業局、病院局、普通会計総括審査）



委員長名	佐藤金正
委員会開催日	平成26年10月29日（水）
所属委員	（副委員長） 坂本栄司 長尾トモ子 （委員） 先崎温容 丹治智幸 遊佐久男 本田仁一 椎根健雄 紺野長人 山田平四郎 星公正 西山尚利 勅使河原正之 石原信市郎 宮川えみ子 吉田栄光 神山悦子 宗方保 甚野源次郎 川田昌成 渡部譲

- ・ 知事提出継続審査議案第58号：認定
「決算の認定について」
- ・ 知事提出継続審査議案第59号：認定
「平成25年度福島県工業用水道事業会計
決算の認定について」
- ・ 知事提出継続審査議案第60号：可決
「平成25年度福島県工業用水道事業会計
利益の処分について」
- ・ 知事提出継続審査議案第61号：可決
「平成25年度福島県工業用水道事業会計
資本剰余金の処分について」
- ・ 知事提出継続審査議案第62号：認定
「平成25年度福島県地域開発事業会計
決算の認定について」
- ・ 知事提出継続審査議案第63号：可決
「平成25年度福島県地域開発事業会計
資本剰余金の処分について」
- ・ 知事提出継続審査議案第64号：認定
「平成25年度福島県立病院事業会計
決算の認定について」

本庁審査

（10月29日（水） 企業局）

神山悦子委員

厳しい経営状況への対応について、今後の具体的な財源確保の方策を関係部局と協議するというのはどの部局を想定しているのか。

代表監査委員

主として総務部など県の財務を担当するところである。場合によっては国と交渉する場合もあると思う。

宮川えみ子委員

好間工業用水道のいわき市への事業譲渡について、事業譲渡に向けた協議の一層の促進に努めるとあるが、老朽化が進んでいるのにそのままにして話を進めると、かえってまとまらないと思うが、どうか。

代表監査委員

指摘のとおりではあるが、基本的な方向性として、当初からいわき市に譲渡することとなっているので、協議は早急に進めるべきである。

一方で、老朽化している設備については、一定の整備をしておく必要があり、未売水の問題も解決しておくべきである。

しかし、全体としては早急に移管について協議すべきであり、その協議の中でいろいろな案件が出てくるかもしれない。

神山悦子委員

相馬工業用水道は、原価割れ販売が続いているのか。

工業用水道課長

一般会計からの繰り入れをしているところであり、原価割れ販売は続いている。

神山悦子委員

一般会計から補填しなければならない状況は改善すべきである。原因、理由について聞く。

工業用水道課長

正確に言うと、相馬工業用水道と好間工業用水道で原価割れ販売が続いており、一般会計からの繰り入れも続いている。

両方とも未売水問題が継続しているため、その解消に向け、先ほど経営企画課長が説明したとおり需要開拓に努力しているところである。

特に相馬工業用水道は、現在復興に向けた需要の高まりがあり、それに向けた対応をし、収支バランスの改善に向け努力する。

神山悦子委員

引き続きの努力を求める。

次に、地域開発事業について、監査委員からの指摘もあったが、純損失が非常に多く、ゆゆしき事態である。

三菱ガス化学（株）が工業の森・新白河へ来ることになって、ことしの3月によりやく土地の売却が進んだが、売却額と土地の造成にかかった費用の差額は幾らか。

販売推進課長

売却収益から売却原価を除いたいわゆる売却損失額は、全体で約44億円の中、B工区に係る部分は、30億円を超える額である。

神山悦子委員

売ったことにより損失がふえる変な形になっている。

地域開発事業そのものが改めて問われているのではないか。

これからも売っていかなければならないが、売れないと抱え込み、売れば損失がふえていくという矛盾した状況について、どのように解決していくかがこの決算で問われている。どう考えているのか。

経営企画課長

当面、現在持っている造成済みの未分譲地をできるだけ早く完売させたい。

さらに、現在、四倉第2期については、復興需要を見込み整備中であり、引き続き進めていく。いずれにしても、局長が説明したとおり未分譲地の売却や持っている現金・預金などを合わせても、企業債を償還するために不足が出る状況である。そのため、繰り返しになるが、一般会計からの繰り入れも協議中である。

神山悦子委員

一般会計から繰り入れるということは、県民に対する説明責任が生じる。本当に県民の理解は得られるのか。損失を生むのだから、それ以上のものが必要になる。造成した費用を下回る価格で売らなければならないこと自体、私自身も全く理解できず、県民の理解も得られない。

さらに雇用を生むと言いながら、三菱ガス化学（株）は当初1,000人雇用という情報があったのに、実際にはなかなか

始まらず、始まると思ったら、たった100人の雇用と聞いている。これで本当に県民から納得を得られるのか。

販売推進課長

1,000人程度とは、B工区全体が工場として操業した場合にはその規模になり得るとの情報があったものである。まずは、企業様が第1期としてことしの3月に発表したのが、100人程度の計画で操業を開始するということである。今後第1期の操業の状況を見ながら10～20年をかけ、第2期、第3期と雇用を確保していくものと期待している。

神山悦子委員

企業様という言い方は納得できない。県がやる事業である。そのような言い方はやめるべきである。その姿勢が売るときに値段の交渉に影響し、結局は相手の言いなりになってしまうと思われるが、どうか。

販売推進課長

我々は土地を保有する者として早期に売却すべく企業に向けてセールス活動をしているが、相手はいわゆる買い手なので丁寧にPRをしている。企業局という立場で、できるだけ相手方に理解してもらえよう、繰り返しになるが、丁寧に活動している。

神山悦子委員

指摘にとどめるが、丁寧に言うこととへりくだって言うことは異なる。県民の税金を使っているのだから、県民に説明できるような金の使い方をして効果を出すべきである。要望にしておくが、よく内部で検討願う。

雇用と地域開発のあり方そのものが問われている。今残っている造成済みのところを売るのはある程度仕方がないが、今後開発を行う場合はもっと慎重になるべきである。

復興のためと言いながら、金だけかかり、県民の税金が投入されていくのに、実際にはそれほど雇用に結びついていない。もっと中小企業や県内企業につながるよう金の使い方を振り向けるべきである。

地域開発事業のあり方について十分検討願う。

宮川えみ子委員

好間工業用水道について、地震でのダメージと老朽化の状況及び今後どのくらい金がかかるのか聞く。また、毎年の赤字はどうなっていくのか。

いわき市との情報交換を4回行い、アンケートも実施したとのことだが、今後の需要の見込みはどうか。

いわき市に譲渡することだったが、なぜこれほど時間がかかっているのか。

工業用水道課長

工業用水道は、ダメージを受けている箇所もあるが、好間工業用水道については、地震による大きな影響はない。老朽化の状況は、建設されてから時間が経過しており、機器類は点検を行い、状況を見ながら補修・更新等を行っている。これは施設の管理上必要なので、今後も行っていく。

次に、需要の見込みだが、現在、発電関係の事業者から工業用水道を使いたいとの相談を受けており、その事業者が環境アセスメントの手中である。その事業の進捗状況を見きわめた上で給水が可能になるよう対応している状況である。

いわき市への譲渡については、県と市で長年協議してきて、震災直前までにある程度の方向性が詰まってきたところであったが、震災以後、いわき市で対応がとれる状況になく、残念ながら協議が中断している。いわき市に対しては、正式な協議の場に向け、現在の地域や企業の状況などについて、情報交換をしているところである。

宮川えみ子委員

毎年幾ら赤字なのか。

今後の設備投資はどのくらいかかる見込みなのか。

いわき市との協議は何年やっているのか。

この施設はできて何年たつのか。

工業用水道課長

一般会計からの繰り入れは、毎年、機器の補修や更新が一定でないため増減はするが、1億円を超えている。

今後の設備費用は損耗ぐあいに応じて更新するため、期間を設定するなどしなければ正確な数値を計算できないことから、全体額をここで示すことはできない。

建設年次は昭和57年から平成8年までで、一部給水開始は昭和61年9月、本格給水は平成9年8月1日からである。

宮川えみ子委員

最初からいわき市に譲渡するよう進めていたのに、17年も経過しているのはなぜか。

工業用水道課長

従前の経緯を見ると、最初は1万tの事業計画であったが、実際には3割程度の給水契約である。給水の契約が計画に達しておらず、一般会計からの繰り入れを行いながら事業を回してきた状況であったため、譲渡がすんなりいかなかったと考えている。

宮川えみ子委員

できた当初から難しかった。さらに、現在は年間1億円の一般会計からの繰り入れがあって、今後も難しそうだとのことである。設備もどんどん古くなる。

このような状況では、県が持つしかないと協議したらよいのではないか。

佐藤金正委員長

決算審査であることを踏まえて発言願う。

宮川えみ子

矛盾を抱えてますます難しくなっているということだけ述べておく。

吉田栄光委員

この委員会は2度目だが、工業用水道、工業用地について毎回同じような意見が出る。

本県は震災から3年7カ月たって、企業立地補助金等を使うなど、復興に向けた雇用の底上げなどの視点もある。現在、本県に立地したい企業においても、各地域の求人倍率も含めて働く方の環境もそれぞれ厳しい状況である。

神山委員から先ほど1,000人との話があったが、県外から来るのか、地元で採用するのか、さまざまな環境があるはずである。震災を受け、国の補助金も使っている中で、平時と同じ処理や対応では県民も納得しない。現在の本県の状況をしっかり踏まえた上で、我々の委員会からの意見に対する処理状況の説明を聞かせてほしい。

要望にしておくが、委員長のもとでよろしく願う。

佐藤金正委員長

ただいまの要望について、局長からコメント願う。

企業局長

委員からの指摘はもつともである。

震災から3年7カ月経過し、経済を再生し雇用を確保することは企業局に課せられた使命と考えている。そのような状況を十分踏まえて工場誘致、工業用水道の整備に取り組んでいく。

石原信市郎委員

好間工業用水道について、もともといわき好間中核工業団地の造成を行ったのは当時の地域振興整備公団だが、現在の程度区画は埋まっているのか。

工業用水道課長

造成した土地は、既に完売している。

しかし、全てに工場があるわけではなく、未立地の部分がある。その中には仮設住宅も建設されている。その未立地は1区画で、ほかに一部未利用地が3区画ある。

石原信市郎委員

仮設住宅を除く未立地の部分で将来受水する可能性はあるのか。

工業用水道課長

先ほど説明したが、発電関係の事業者から、未利用地で事業を計画しているため給水に関して相談を受けているところである。アセスメントの手続中のため、その動向を見ているところであり、工業用水道の利用についても協議を継続している。

石原信市郎委員

企業局としても、ほかに自前の工業団地を持っていて、客を獲得するのに苦勞しているが、こちらでも何らかの働きかけをして水を大量に使う企業に入ってもらおう努力が必要と思うが、どうか。

佐藤金正委員長

質問者及び答弁者に述べる。

現在このような状況の中での決算審査であるから、その取り組んだ経緯という点を踏まえて質問及び答弁願う。

工業用水道課長

需要の拡大の面から言えば、前提として立地ということがあると思うが、現在相談を受けている事業所は、我々の計画の未売水以上に大量の水を使いたいとの話であるため、手持ちのものが無い状況である。

石原信市郎委員

よくわかった。

調査資料15ページに、工業用水道に係る料金見直しに当たり、施設整備等に係る10年間と30年間の中長期計画を策定したとあるが、中身はどのようなものか。

宮川委員の質問はこれに関連すると思う。先ほど、整備計画について金がどのくらいかかるか答弁できないとのことだったが、それではこの中長期計画の中身は何かということが疑問となる。内容を説明願う。

工業用水道課長

施設の投資や更新の計画はある。

どのようなスパンで施設更新や経費がかかるかという計画は、10年、30年というオーダーでつくっている。

現在の施設の運転の状況により修正していく作業を管理運営の中でやっていくが、具体的な金額は持ってきていないので答えられない。

石原信市郎委員

電力関係の事業者が入る予定であり、好間工業団地の販売水量をオーバーするくらいの量を受水してもらえないのかという状況で、設備の改良を進めていくことになると思う。

この話が順調に進めば当初の計画どおりいわき市へ譲渡できる可能性はあるのか。

工業用水道課長

1万tとの計画だが、発電関係の事業者が立地して給水ということになれば、当初の計画どおりの運営ができ、経営環境は非常によくなる。しかし、それは確定ではなく、入り口に入ったところである。

それとあわせて中長期計画については、今回のような新たな需要に答えられるよう見直しを検討中である。

先崎温容委員

地域開発事業について、資料から拝察すると、売却したのが田村西部工業団地は約9万8,000㎡で14億2,700万円、白河複合型拠点は約34万4,000㎡で31億7,000万円、これを平米単価にすると田村西部工業団地は1万4,525円で、白河複合型拠点は平均で9,213円となる。しかし、支出の原価で単価を計算すると、田村が1万5,587円、白河が2万1,767円で、比較すると田村が約93.2%の率で売却、白河は約42.3%の率で売却されたこととなっており、同じ企業局の土地を同じ時期に売却したのに異なっている。今後どのように説明していくのか。

販売推進課長

それぞれの分譲単価については、企業の工場進出計画を加味し、田村西部工業団地で1㎡当たり1万8,000円、白河のC工区で同じく1万8000円、ビジネスパークで1万5,000円といった団地ごとの定価をベースに交渉を重ねていく。

できるだけ定価に近い価格で売る努力をしているが、結果として、販売面積や将来的な雇用の人数などを踏まえ、企業との相対交渉で販売価格を決定している。そのため、平成25年度については、指摘されたように田村と白河で差が生じてしまった。

先崎温容委員

要するに、大きくしっかり買ってもらえば安くするといったことを加味していると思うが、このように具体的な数字にあらわれてしまう。

企業局の立場として、議会も含め、県民に対して説明責任を果たすことができればよいと考えるが、どうか。

企業局長

委員指摘のとおりである。

実際にこれだけの累積欠損金が出ている。工業団地ごとにどのような経過でこのような状況に至ったのかについて、関係機関と協議しながらしっかり説明していく。

(10月29日(水) 病院局)

宮川えみ子委員

意見書の4ページ、県立病院改革について、平成26年3月に策定された「第二次福島県立病院改革プラン」の基本目標である「地域に必要とされる質の高い医療の提供と病院経営の健全化」に取り組むと記載されている。また、同じく意見書の冒頭で県立病院事業決算の審査に当たっては、常に経済性を発揮するとともに、公共の福祉を推進するよう運営されたかとある。これは逆さまなのではないか。事業の経営は公共の福祉を推進するよう運営し、常に経済性を発揮するという表現があるべき姿と思うがどうか。

代表監査委員

県立病院も公営企業である限りは経済性の追求は避けて通れない。一方で県立病院である限りは経済性だけでなく、公共の福祉も同じように重要である。そういう意味ではうまくバランスをとることが大事である。

宮川えみ子委員

バランスをとることは大変大事であると思う。そのバランス上から言うと、意見書の最後に記載されている内容と冒頭に記載されている内容はバランスがとれていないと思う。そのことだけ述べておく。

神山悦子委員

医師の確保について聞く。職員の状況について説明があったが、医師1名がいる、いないで収益にも大きな影響が及ぶことはこれまでも指摘してきた。3病院の中で常勤医師がいない病院はあるか。

病院経営課長

医師の充足率は病院の経営にとって大変基本となるところである。常勤医師については、矢吹病院に7名、宮下病院には4名、南会津病院には11名が配置されている。

神山悦子委員

診療科目別では充足されていると考えているか。

病院経営課長

南会津病院では産婦人科医、宮下病院では外科医の常勤医師確保について、地域から個別に要望されている。

神山悦子委員

地域からの要望は今後も続いていく問題だと思うので、その要望に応えられるような対策を求めておく。

次に、一般会計からの繰り入れの問題である。昨年度の決算審査特別委員会から指摘された事項の処理状況について説明があった。一般会計繰入金のうち、政策医療に係る経費を平成24年度比で90%以下にするとのことである。これによって、減収分は補填もしているので大分減ったとは思いますが、本当にそれでよかったのかと疑問が残る。

県立病院の役割は私が言うまでもなく、病院局長や代表監査委員から説明があったとおり、僻地や精神医療などの政策医療は不採算部門でもやらなければならないので理解は得られると思う。それを判断したことによって、どのような影響があったのか、なかったのか、この判断がよかったのかどうかも含めて説明願う。

病院経営課長

一般会計からの繰り入れの縮減については、第二次福島県県立病院改革プランの中で平成24年度比で10%縮減という努力目標を掲げてスタートしている。24年度に約12億円の繰り入れの収支差があるが、10%減を目標としているので、約10億円にまで縮減していきたい。患者数の動向等も関係してくるが、経営をしている以上は努力目標として掲げ頑張っていきたい。

神山悦子委員

私は少し疑問が残っている。今後プランに沿って改革を進めていく中で、見直すべきところとそうでないところを柔軟に対応すべきと思う。

最後に、大野病院について聞く。震災後の状況において、まだまだ先は見えないが、改革プランと連動した今後の方向性について、考えがあれば説明願う。

病院経営課長

なかなか先が見えない状況ではあるが。震災直前までは双葉厚生病院との統合に向けて進んでいたが、現在は中断している。

改革プランの中では、地域の復興に向けた医療課題の解決に向け、当面の医療需要に応じた規模の医療施設の整備について検討することとしている。

ことしの4月22日に双葉地方町村長会議の中で檜葉町に診療所を設置してほしいとの要望が出され、5月14日に知事に対し、診療所設置に係る要望書が提出された。現在は、診療所の設置に向けて、関係機関との調整に入っている段階である。

神山悦子委員

処理状況の中に、診療所設置に向けて検討していると記載することはできなかったのか。

病院経営課長

鋭意、診療所設置に向けて関係機関との調整に入っている段階であり、調整が済めば来年度当初予算に向けて取り組んでいきたい。

川田昌成委員

平成24年度予算における決算審査特別委員会から指摘された事項の処理状況について説明があったが、5つの項目について、具体的に25年度はどのような状況であったのか。

病院経営課長

わかりづらい説明であったことについてわびる。

平成26年3月に第二次福島県県立病院改革プランを策定した。改革プランでは26～28年度の3年間を計画期間としており、28年度の計画終了時点までに24年度比で政策医療に係る経費を90%以下にする努力目標を掲げたところである。

川田昌成委員

それはわかるが、平成25年度はどうだったのかを聞いている。前年度指摘があったものについて、25年度はここまで努

力してこのような状況になったと説明しなければ、処理状況に自分たちがやりたいことを列記しただけになってしまう。繰り返しになるが、25年度は終わっているのだから、24年度に指摘があった事項について25年度はここまで努力してこうなったとの説明でなければ、我々は審査する必要がない。処理状況にこれだけ立派な記載をしているのだから、具体的にこれとこれはやった、今はこのような状況であるとの説明がされなければ意味がないと思うが、どうか。

病院局長

平成24年度決算において指摘があったのは、県立病院の運営方針を示す第一次改革プランが25年度末で終了するため、次期第二次改革プラン作成の際には一般会計からの繰入金について、具体的な目標額を決めて経営改善に努めることという点である。

26年度以降の改革プラン作成に当たって、一般会計からの繰入金の目標額を決めるようにとの指摘だったので、25年度のプラン策定時において、24年度の繰入金から比べて9割以内でおさめるよう努力することとしたものであり、そのような目標を立てたことについて我々は説明してきた。

川田昌成委員

病院局が努力していることは我々も理解しているが、平成25年度の審査をするわけであるから、24年度に指摘を受けた件について25年度はこれとこれに重点を置いてこのような方向で事業を進めてきたという具体的な説明がなければ、余りにも抽象的過ぎて我々も指摘しようがない。

病院局長

指摘があったのは改革プランに明示するようにということであり、改革プランは平成26年度から3年間の計画である。26～28年度の3年間について、どのくらいにするのか目標を定めよとのことで、その目標となるプランを25年度中に策定したということである。

川田昌成委員

プランを策定したことはよくわかっている。平成25年度の審査をしているわけであり、県立病院の医療はずっと続いていくものである。処理状況の3番目には、地域に必要な医療サービスの提供に努めると記載してあるが、どのような医療サービスを提供してきたのか。24年度の指摘を受けて、25年度はどのように改善したという説明でなければ、処理状況の説明になっていないのではないか。

佐藤金正委員長

確認する。資料22ページの1番目で第二次改革プランにおいて、計画期間内において平成24年度比で90%以下にするとの記載があるが、直近の25年度は何%程度になったのか知りたいという質問であり、それについての答弁を求める。

病院経営課長

病院局長説明要旨にもあったが、平成25年度の収支差補填の一般会計負担金は11億7,797万1,000円であり、前年度と比較して2,675万1,000円減少している。

佐藤金正委員長

平成24年度と比べると何%の削減となっているのか知りたいという質問である。

病院局長

繰り返しの説明で申しわけないが、経営の効率化を進める必要があるので、これから作成する第二次改革プランに県が負担すべき具体的な目標額を定めるようにとの指摘であった。この改革プランは平成26年度からスタートするものであり、26年度までは具体的な目標額はない。26年度からの第2次改革プランに目標額を定めるよう指摘があったため、90%以内という目標を定めたところである。

川田昌成委員

局長が説明したことはわかっている。我々は平成25年度の決算審査をしている。何度も言っているが、24年度決算で指摘された項目について、25年度はどうだったのか、プランは26年度から始まるのかもしれないが、それまでのプロセスと

して当然25年度も関係するだろう。24年度に指摘されたものを道半ばの改善策であるが、このようなことに重点を置いて1年間取り組んできたという状況報告でなかったら、我々も納得できない。26、27年度に結果が出るプロセスの中で、25年度は指摘を受けた項目について、このような部分に重点を置いて取り組んできたとの現在進行形の説明がなければ、24年度からの継続性がないではないか。

4番目に記載されている賠償はどこまで進んでいるのか。中身がわからなければ審査などできない。

病院経営課長

収支差については、平成24年度の繰り入れが12億400万円、25年度決算では11億7,797万円で2,675万円ほど少なくなっており、前年度比で2.2%減少している。28年度まで道半ばであるので、今後の推移を見守ってほしい。

賠償については、27年2月分までは前受けしている。原子力災害の請求については、23年3月～27年2月分は人件費の損害賠償請求であり、入金処理は終了している。27年3月分以降についてどうするのか、建物・土地を含めた財物賠償について東京電力（株）と協議中である。

川田昌成委員

平成25年度は請求も何もしていないのか。25年度決算について審査をしているのだから25年度の状況について説明してもらわないと困る。

24年度に係る決算審査特別委員会で指摘のあった項目について、25年度はどのように対処したかを病院局として説明しているのであるから、その対処方法の中身を知りたいと言っている。

佐藤金正委員長

確認する。資料22ページの下から4行目に平成23年3月～27年2月分の人件費の賠償請求・入金処理は終了していると記載がある。その次の行に書かれている財物賠償の25年度中の賠償請求の状況、あるいは入金の状況はどうなっているかとの質問である。答弁を求める。

病院経営課長

平成25年度中は東京電力（株）も含め、協議のテーブルについてもらえない状況であり、ようやく今になって協議が始まったところである。

宮川えみ子委員

資料23ページの5番目である。新たな未収金の発生防止に努めるとともに云々という事項に対して、処理状況として平成19年度から過年度未収金は減少しているとある。

未収金は発生させないことが大事である。最初の窓口段階で大変だと本人から状況を申し出てもらえるときさまざまな対処方法を選択できる。例えば、大きな手術であれば、多くの医療費がかかる。手術後に生活保護を受ける場合、生活保護は申請時から医療費が出るため、手術費は出ない。意外と患者はこのようなことをわかっていないことが多く、これが医療費の未納につながる。これはかなり大きい。民間病院では未収金が出ては大変なので、窓口の対応はとても丁寧である。窓口職員の人数をふやし充実を図ったり、職員の教育を行うことによって、非常に未収金が減少する。そのような教育や対応をどのくらい行っているのか。未収金は減っているのだからいろいろな努力はしていると思うが、私が述べたようなことを取り組んでいるのか。また、そのような対策が功を奏して減少につながってきたのか。

病院経営課長

委員指摘のとおり、未収金が全くなくなることはなく、生活保護者や生活困窮者などの受診を拒否することはできないので診察している。窓口では医療相談も含めて、医療制度や高額療養費制度の説明など水際で患者の対応を職員が丁寧に行っている。

過年度の未収金はかなり多くなっているが、中身を見ると閉院となった会津総合病院から引き継がれた未収金が相当な額となっており、囑託員による出張徴収や電話で催促するなどさまざま取り組んでいる。

宮川えみ子委員

過去の未収金について取り組んでいくのはもちろんであるが、私が先ほど述べたような新たな未収金を発生させない取り組みは行っていないと理解してよいか。

病院経営課長

会津総合病院以外の各県立病院においても未収金は若干発生している。窓口において患者へ説明するなどの対応はしているが、残念ながら未収金の皆無には至っていない。

神山悦子委員

関連して聞く。宮川委員が指摘した窓口での対応はしっかりやってほしい。加えて、高額療養費についてだが、加入する医療保険から事前に所得区分の認定証を発行してもらうことにより、患者を通さずに直接病院と市町村または医療保険機関とでやりとりする制度もある。県立病院はそういった取り組みはしているか。

病院経営課長

委員指摘の高額な手術を受ける場合など的高額療養に該当する際には、患者との面談において、事前に加入する医療保険に相談するよう誘導している。その後、市町村等の医療保険機関担当者と病院担当者が話し合いをしている。

山田平四郎委員

資料11ページによれば、未収金が16億円もある。平成19年から減少しているとのことであるが、それ以前からかなりの年月をかけて蓄積されてきたものであり、未収金としての債権効力を失っているものや亡くなっている方などもいると思う。

この決算書はきちんとしたものに見えるが、本来であれば損金勘定として処理しなければならないものもあるのではないか。このバランスシートを100%信じるわけにはいかない。未収金は回収できるから未収金なのであって、回収できないものは雑損や損金として処理しなければならないと思うが、どのように考えているか。

病院経営課長

診療報酬は、承知のとおり2カ月おくれで入金される。会計月は3月で切するため、2、3月分の診療報酬は未収金として処理されるが、2カ月後には回収される。例えば、平成26年2、3月分は26年4、5月に収入され、毎年、繰り返されることである。実際の過年度未収金は個人と団体合わせて7,200万円程度である。

山田平四郎委員

そのような場合は、一つの未収金勘定ではなく、今まで回収できなかった未収金と2カ月後に入る診療報酬の未収金と分けて、きちんと勘定科目をかえないと誤解を招く。もう少し、我々素人にもわかりやすい説明を求める。質問を受けてから説明するのではなく、見てわかるような決算書にしてほしい。

佐藤金正委員長

病院経営課長に述べる。質問の内容をきちんと理解した上で、山田委員が質問している資料11ページに記載の過年度未収金16億円と28ページ記載の5億6千万円の違いについて、わかりやすい答弁を求める。

病院経営課長

会計処理上、企業会計は発生主義であり、平成26年2、3月分の診療報酬を調定した上で2カ月後に入ってくる。3月と4月で会計年度が変わるため、未収金として繰り越される会計システムである。

(「それはわかっている」と呼ぶ者あり)

佐藤金正委員長

代表監査委員からの説明を願う。

代表監査委員

未収金については、企業会計では一本にすることが決まっている。そういう意味では、貸借対照表上の未収金は一本になる。これを分けるためには、注記として過年度分と現年度分という形で内容を説明する方法がよいのではないか。

佐藤金正委員長

代表監査委員が説明した未収金の区分けの内容について、再度答弁を求める。

病院経営課長

欄外に注記として記載したい。

佐藤金正委員長

いつまでにできるか。

病院経営課長

来年度決算からそのような記載にしたい。

佐藤金正委員長

平成25年度決算の審査をするに当たって、表現の仕方がまずいので理解ができないという質疑が繰り返されている。できるだけ速やかに対処願う。

病院局内できちんと精査願う。

病院経営課長

大変申しわけなかった。未収金については、翌年度へ繰り越しとなる診療報酬の未収金と本来の患者負担の未収金とに分けて、本庁審査最終日である31日までに資料を作成し提出したい。

(10月29日(水) 普通会計総括審査)

神山悦子委員

この年は震災3年目で、通常より予算規模が大きく大変な年であったという印象がある。説明にもあったが、投資的経費が多額で、年度内に結局執行消化できず、繰り越しや不用額となっている。これは投資的経費が多いことが要因だと思うが、考えを説明願う。

総務部参事兼財政課長

平成24年度から25年度への繰越額は約3,200億円であり、その半分の約1,600億円が除染関係である。25年度から26年度への繰越額は約2,500億円で、除染関係の繰り越しは約750億円と半減している。繰り越しが例年よりも多額に上っている大きな要因は除染関係であると認識しており、積算方法の標準化や市町村に対する県の支援により水準は下がりつつある。

神山悦子委員

繰り越しが多額に上ったのは、年度末に国土強靱化などの公共事業の影響が相当あったと思う。この年は非常に多かったと思うが、事業量に見合うほど人件費はふえていないのではないか。

総務部参事兼財政課長

平成25年度決算における人件費は前年度よりも確かに下がったが、これは実人員の減ではなく、総務省から給与費の削減についての要請があり、交付税の引き下げがあったことが大きな要因である。

神山悦子委員

総務省からの人件費削減の要請については、県も悩んだと思うが、結局7月に職員の給与を削減した。削減額と実施時期について説明願う。

総務部参事兼財政課長

前年度と比較した人件費は、決算ベースで約77億円減額となっている。実施時期については、7～3月の予定であったものを2カ月繰り上げ、1月で終了した。

神山悦子委員

震災以降は財務事務の不適正な処理がいろいろあったが、平成25年度はなかったか。

総務部政策監

財務事務の適正な処理については、これまで県中教育事務所の社会保険料の問題や土木部の国庫補助金の請求漏れなどがあったが、平成25年度は大きな問題はなかったと認識している。

神山悦子委員

私の認識が間違っているかもしれないが、国との関係で不適正な処理があったと思うが、どうか。

総務部政策監

土木部の須賀川市の事業において、交付金の繰越申請漏れがあったが、その後、県に交付金は入ってきたと認識している。

神山悦子委員

復興に関する事業はこれからも続く。業務の適正な執行がなされるよう担当職員だけでなく、上司も含めて組織として対応していると思うが、改善に向けた取り組み状況について説明願う。

総務課長

業務の適正な執行については、現在全庁的な対応の仕組みをつくっている。具体的には、コンプライアンスの徹底、チェック機能の確保、財務事務適正化の3つの大きな柱を基本として各部局が真摯に取り組んでいる。また、各部局の執行状況については四半期ごとに復興推進本部に報告し、各種事業の進行管理をしている。

宮川えみ子委員

給与の引き下げで交付税が減額されたが、人件費見合い分の削減額は幾らだったか。また、県はその削減を受けて幾ら給与を削減したのか。

総務部参事兼財政課長

交付税における人件費見合い分の削減額は約90億円である。一方、それを財源とした地域の元気づくり事業というフレームが新たに構築され、従前なかった歳出財源として約20億円手当てされた。実影響額としては、約70億円である。

宮川えみ子委員

人件費としては、約70億円削減したと理解してよいか。それとも約90億円削減したのか。

総務部参事兼財政課長

先ほど述べたように人件費総額の決算額としては約70億円下がっている。約90億円とは地方交付税措置で下げられた金額である。